

地方行革の取組状況(概要)

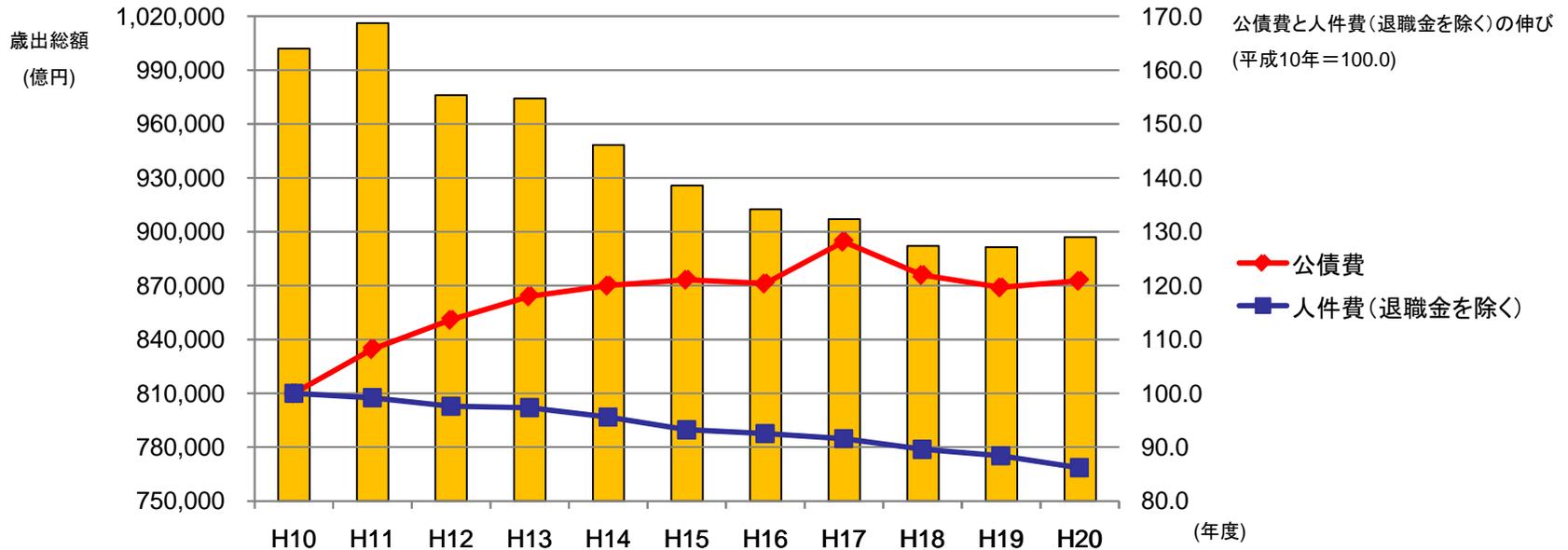
資料 1

歳出の見直し

・地方の歳出総額は減少傾向。公債費が増加する一方、行政改革の着実な推進により、人件費は10年連続で減少する等、大幅な歳出の見直しが進んでいる。

(単位: 億円、%)

区分	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	過去10年比較 (対平成10年度) 増減率
歳出総額(決算ベース)	1,001,975	1,016,291	976,164	974,317	948,394	925,818	912,479	906,973	892,106	891,476	896,915	▲ 10.5
うち公債費	108,634	117,560	123,462	128,207	130,365	131,549	130,786	139,233	132,511	129,990	131,332	20.9
うち人件費 (退職金を除く)	253,685	251,629	247,662	246,972	242,557	236,533	234,780	232,319	227,337	224,279	218,675	▲ 13.8

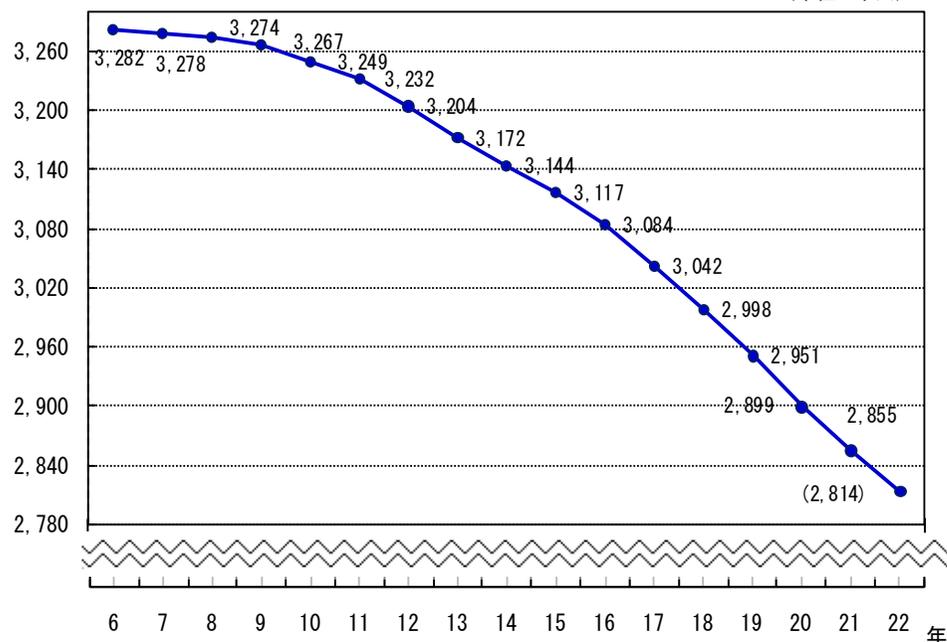


定員管理の取組

- ・平成22年の地方公務員数は**対前年比**で約4万人の純減。平成7年から16年連続して純減。
(約▲47万人程度)
- ・地方公共団体では、**平成17年4月1日～平成22年4月1日の5年間で▲6.4%の計画を策定**。
この結果、**5年間で▲7.5%の純減**（速報値）
- ・なお、法令で職員配置を定める教育・警察部門を除いた都道府県における一般行政部門等の平成17年4月1日→平成22年4月1日の純減実績は▲14.8%

地方公務員数の推移(速報値)

(単位：千人)



■ H17.4.1→H22.4.1(5年間)における純減目標

都道府県	▲ 4.5% (教育・警察部門を除くと▲12.2%)
政令指定都市	▲ 9.4%
市区町村(政令指定都市除く)	▲ 8.6%
合計	▲ 6.4%

■ H17.4.1→H22.4.1(5年間)における純減実績(速報値)

都道府県	▲ 5.3% (教育・警察部門を除くと▲14.8%)
政令指定都市	▲ 10.6%
市区町村(政令指定都市除く)	▲ 9.9%
合計	▲ 7.5%

※ 速報値のため数値に異動がある場合がある。

給与の適正化、給与構造改革の実施等

- ・国の給与構造改革の取組を踏まえ、地方においても約99%（平成22年4月1日現在）の団体で給料表水準の引き下げ等の改革を実施。**人件費削減効果（試算）は6,000億円程度。**
- ・地方公務員の給与水準を示す**ラスパイレス指数は98.5**（平成21年4月1日現在）。6年連続で国の給与水準（＝100.0）を下回っている。
- ・技能労務職員等は平成21年4月1日現在で約15万人（**民間委託・退職不補充により過去20年間で約55%、過去5年間で約29%の減**）。約99%の団体（平成22年4月1日現在）において給与等の見直しに向けた取組方針を策定・公表。

■ ラスパイレス指数の推移

昭和49年	昭和53年	昭和58年	昭和63年	平成5年	平成10年	平成15年	平成20年	平成21年
110.6	107.3	105.9	103.4	102.4	101.3	100.1	98.7	98.5

※ ラスパイレス指数は、昭和49年が過去最高値。

<参考>平均給与月額と平均年齢（全職種）の状況

ラスパイレス指数は基本給のみで比較しているが、諸手当を含む平均給与月額で見ても
 ○国が増加している一方、地方は減少している。
 ○地方の方が、平均年齢が高いにもかかわらず、平均給与月額は国を下回っている。

区分	H20	H21	H21-H20
国（A）	403,984円（41.6）	406,463円（41.9）	2,479円（0.3）
地方（B）	394,608円（43.1）	389,618円（43.1）	△4,990円（0.0）
B-A	△9,376円（1.5）	△16,845円（1.2）	

- 各地方公共団体において、技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針を策定・公表。

都道府県・指定都市 全団体策定済
 市区町村 99.3%の団体が策定済み
 （平成22年4月1日時点）

※1 （ ）書きは、平均年齢を示す（単位：歳）。

※2 公表されている国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで算出したもの。

民間委託等の推進

・定型的業務等（庁舎の清掃、総務関係事務、公用車運転、ホームページ作成・運営、電話交換など）の民間委託実施比率が上昇。単純平均では、**平成22年までに都道府県が約86%、指定都市が約91%、市区町村が約67%**を実施。

・施設の指定管理者制度の導入については、**平成22年までに都道府県が約62%、指定都市が約52%を実施**。施設の業務委託まで含めると都道府県が約99%、指定都市がほぼ100%実施。

・公共サービスの質の維持向上及び経費の削減の観点から、市場化テストの積極的な活用を実施。**平成22年までに131団体が制度を導入又は導入検討中**。

■すでに実施された市場化テストの状況（主な取組）

- ・法人二税関連業務（各種申請書用紙発送業務）（岩手県）
- ・水道施設維持管理等業務、宅建業免許申請受付等業務（大阪府）
- ・清水が丘学園給食業務（熊本県）
- ・出張所窓口業務（宮城県丸森町）

公営企業の定員管理・経営改革

・事業譲渡や廃止、民間的経営手法の積極的導入等を実施。その結果、**平成17年→平成22年（5年間）で▲6.7%の定員純減計画を策定。平成22年までの5年間で▲12.4%の純減**。

■主な取組事例（20年度）

- ・石川県 電気事業の民間譲渡
- ・北海道紋別市 介護老人福祉施設の民間譲渡
- ・神戸市 神戸市立医療センター中央市民病院と神戸市立医療センター西市民病院を統合再編し、地方独立行政法人化
- ・大分県中津市 介護老人福祉施設の運営管理に指定管理者制度を導入

■公営企業の定員管理目標（H17.4.1→H22.4.1における純減率）

- ▲6.7%（市区町村を含む）※ 公営企業会計で定員管理の数値目標を設定している
37都道府県、13政令指定都市、933市区町村の集計

■公営企業の定員管理（H17.4.1→H22.4.1における純減実績）

- ▲12.4%（市区町村を含む）※ 公営企業会計で定員管理の数値目標を設定している
37都道府県、13政令指定都市、933市区町村の集計

公会計改革（公会計の整備、資産・債務管理）

- ・平成20年度版財務書類の作成については、**都道府県で42団体（89.4%）、指定都市で17団体（94.4%）、指定都市を除く市区町村で1,102団体（63.6%）**が何らかのモデルで作成済。（全体で前年比200団体増）作成済と作成中を合わせた着手済の団体は、全体で1,640団体（91.3%）。
- ・資産・債務の実態把握について、資産台帳整備（段階的なものを含む）を前提とする新地方公会計モデルを用い財務書類を作成する団体は、H20年度決算分について約1,000団体、H21年度決算分について約1,650団体（見込）。また、各団体において資産・債務改革の方針策定に向け全庁的な取組を実施。

■資産・債務改革の方針策定に向け全庁的な取組を行っている主な団体

- ・全庁的に保有土地等の現状把握（資産棚卸し）を実施し、あわせて財産管理の適正化を図る。（横浜市）
- ・全庁的に土地・建物・設備を、経営的な視点から設備投資や管理運営を行い、経費の最小化・施設効用の最大化を効果的に行うためのファシリティマネジメント推進基本方針を策定（千葉県佐倉市）
- ・市の全施設について施設管理マネジメントの手法を導入し、全庁統一した考えで経費の削減に努めている。（茨城県龍ヶ崎市）